新居浜工業高等専門学校学則

昭和37年４月１日規則第１号
最終改正　令和７年３月19日

第１章　本校の目的

（目的）
第１条　本校は，教育基本法の精神にのっとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。
２　本校は，前項の目的を実現するための教育を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。

第１章の２　自己評価等

（自己評価等）
第１条の２　本校は，その教育水準の向上を図り，本校の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。
２　本校は，前項の点検及び評価の結果について，本校の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。
（教育研究活動状況の公表）
第１条の３　本校は，教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため，その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第２章　修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

（修業年限）
第２条　修業年限は，５年とする。
（在学年限）
第２条の２　在学年限は，10年とする。
２　在学年限の計算にあたっては，休学期間を算入しない。
（学年）
第３条　学年は，４月１日に始まり，翌年３月31日に終わる。
（学期）
第４条　学年を分けて次の２学期とする。
前期　４月１日から９月30日まで
後期　10月１日から翌年３月31日まで
（休業日）
第５条　休業日は，次のとおりとする。ただし，特別の必要があるときは，校長は，これらの休業日を授業日に振り替えることがある。
（１）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
（２）日曜日及び土曜日
（３）開校記念日　４月21日
（４）春季休業
（５）夏季休業
（６）冬季休業

（７）学年末休業

２　前項第４号から第７号に規定する休業日の終始及び臨時の休業日は，校長がその都度定める。

（授業終始の時刻）

第６条　授業終始の時刻は，校長が別に定める。

第３章　学科，学級数，入学定員，収容定員及び教職員組織

（学科，学級数，入学定員及び収容定員）

第７条　学科，学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学　　科	機械工学科	電気情報 工 学 科	電子制御 工 学 科	生物応用 化 学 科	環境材料 工 学 科
学 級 数	1	1	1	1	1
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人
収容定員	200人	200人	200人	200人	200人

第７条の２　学級の編成に当たっては，同一学科に所属する者で構成することを原則とするが，前条の規定にかかわらず，教育上有益と認めるときは，異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

（学科における教育上の目的）

第７条の３　学科における教育上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。

学　　科	教　育　上　の　目　的
機 械 工 学 科	エネルギー・流れ，計測・制御，構造・材料，設計・加工及びデジタルエンジニアリングの各分野を柱として，エンジニアリングデザイン能力とコミュニケーション能力を身につけ，社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
電気情報工学科	電気エネルギー・情報通信・コンピュータ等に関する十分な基礎的・専門的知識とともに正しい倫理観を身につけ，幅広い分野において創造性やコミュニケーション能力を発揮できる技術者を育成することを目的とする。
電子制御工学科	電気・電子・情報分野の幅広い専門知識とともに，自然科学の基礎知識及び豊かな教養と倫理観を身につけ，社会の要請を的確に把握して，様々な分野で社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
生物応用化学科	化学と生物工学に関する専門知識に加えて，地球環境問題や技術者倫理についても高い意識を持ち，生産現場のリーダーとなることができる技術者を育成することを目的とする。
環境材料工学科	循環型社会の大切さを学び，材料工学に関する基礎的な専門知識と技術を身につけ，環境保全に対応した「ものづくり」ができる技術者を育成することを目的とする。

（職員の種類）

第８条　本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，事務職員及び技術職員を置く。ただし，教育編制上，必要な場合には助手を置くことができる。

２　職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

（教務主事，学生主事及び寮務主事）
第９条　本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。
２　教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
３　学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。
４　寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。
（事務部及び教育研究支援組織）
第10条　本校に，事務部及び教育研究支援組織を置く。
２　事務部及び教育研究支援組織に関し，必要な事項は別に定める。
（内部組織）
第11条　前２条に規定するもののほか，本校の内部組織は，別に定めるところによる。

第４章　教育課程等

（１年間の授業期間）
第12条　１年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とする。
（教育課程の編成）
第13条　学年ごとの授業科目及びその履修単位数は，別表第１及び別表第２のとおりとする。
２　各授業科目の単位数は，30単位時間（１単位時間は，標準50分とする。）の履修を１単位として計算するものとする。
３　前項の規定にかかわらず，本校が定める授業科目については，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により単位数を計算することができる。
（１）講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって１単位とする。
（２）実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって１単位とする。
４　前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は，60単位を超えないものとする。
５　前３項の規定にかかわらず，卒業研究等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。
６　その他授業科目の履修に関し必要な事項については，別に定めるところによる。
（他の高等専門学校における授業科目の履修）
第13条の２　校長は，教育上有益と認めるときは，学生が他の高等専門学校において履修した授業の科目について履修した単位を，60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　前項に関する必要な事項は，別に定める。
（高等専門学校以外の教育施設等における学修等）
第13条の３　校長は，教育上有益と認めるときは，学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。
２　前項により認定できる単位数は，前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
３　第１項の規定は，学生が第25条の２の規定により留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合

において認定することができる単位数は，前条及び第１項により本校において修得したものとみなし，又は認定する単位数を合わせて60単位を超えないものとする。
４　第１項に関する必要な事項は，別に定める。
（授業の方法）
第13条の４　校長は，授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
２　校長は，授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。
３　卒業の要件として修得すべき単位数のうち，前２項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
（学年の課程の修了又は卒業の認定）
第14条　各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては，学生の平素の成績を評価して行うものとする。
２　成績の評価及び課程修了の認定については，別に定める。
第15条　削除

第５章　入学，転科，休学，退学，転学，留学及び卒業

（入学資格）
第16条　入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）中学校を卒業した者
（２）義務教育学校を卒業した者
（３）中等教育学校の前期課程を修了した者
（４）外国において，学校教育における９年の課程を修了した者
（５）文部科学大臣の指定した者
（６）文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（７）就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により，中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
（８）その他相当年齢に達し，本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（入学者の選抜及び入学の許可）
第17条　校長は，入学志願者について，学力検査の成績，出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。
２　校長は，前項の選抜の結果に基づき，第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし，入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理された者にあっては，この限りでない。
（編入学）
第18条　第１学年の途中又は第２学年以上に入学を希望する者があるときは，その者が相当年齢に達し，当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り，前条の規定に準じて，相当学年に入学を許可することがある。
第18条の２　他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは，校長は，教育上支障がない場合には，転学を許可することがある。
２　前項に関する必要な事項は，別に定める。
（誓約書等の提出）
第19条　入学を許可された者は，所定の期日までに保護者等と連署した入学誓約書及び校長が認めた書類を提出しなければならない。
２　前項の手続を終了しない者があるときは，校長は，その入学の許可を取り消すことが

ある。
（転科）
第20条　転科を希望する者があるときは，校長は，第２学年末に，選考の上，第３学年始めに，転科を許可することがある。ただし，改組あるいは改称に伴う転科の場合は，学年を問わない。
（休学）
第21条　学生は，疾病その他やむを得ない事由により，３か月以上継続して修学することができないときは，校長の許可を受けて，休学することができる。
（休学期間）
第21条の２　休学の期間は２年以内とする。ただし，特別の理由がある場合は，１年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
２　休学期間は，通算して５年を超えることができない。
（復学）
第22条　休学した者は，休学の事由がなくなったときには，校長の許可を受けて復学することができる。
（出席停止）
第23条　学生に感染症その他の疾病があるときは，校長は，出席停止を命ずることがある。
（退学）
第24条　学生は，疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは，校長の許可を受けて，退学することができる。
２　前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは，校長は，選考の上相当学年に入学を許可することがある。
（転学）
第25条　他の学校に入学，転学又は編入学を志望しようとする者は，校長の許可を受けなければならない。
（留学）
第25条の２　校長は，教育上有益と認めるときは，学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。
２　校長は，第13条の３第３項の規定により単位の修得を認定された学生については，学年の途中においても，各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。
３　前２項に関する必要な事項は，別に定める。
（卒業）
第26条　全学年の課程を修了した者には，校長は，所定の卒業証書を授与する。
（称号）
第26条の２　本校を卒業した者は，準学士（工学）と称することができる。

第６章　検定料，入学料，授業料及び寄宿料

（検定料，入学料，授業料及び寄宿料）
第27条　検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は，独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年４月１日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）の定めるところによる。
第28条　削除
第29条　削除
第30条　削除
第31条　削除
第32条　削除
第32条の２　削除
（入学料，授業料及び寄宿料の免除等）

第33条　入学料，授業料及び寄宿料の免除等については，独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料，入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則（令和２年５月19日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第134号）の定めるところによる。
２　前項に関する必要な事項は，別に定める。

第７章　学生準則及び賞罰

（学生準則）
第34条　学生は，この学則に定めるもののほか，別に定める学生準則を遵守しなければならない。
（表彰）
第35条　学生として表彰に値する行為があるときには，表彰することがある。
２　表彰に関する必要な事項は，別に定める。
（懲戒）
第36条　教育上必要があるときは，学生に退学，停学及び訓告の懲戒を加えることがある。ただし，退学は，次の各号の一に該当する者について行うものとする。
（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（２）学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
（３）正当の理由がなくて出席常でない者
（４）学校の秩序を乱し，その他学生としての本分に反した者
（除籍）
第36条の２　次の各号の一に該当する者があるときは，校長は，これを除籍する。
（１）長期間にわたり行方不明の者
（２）第21条の２に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
（３）授業料の納付を怠り，督促してもなお納付しない者
（４）第33条の規定により入学料免除を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者
（５）第33条の規定により入学料の徴収猶予を不許可とされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者，又は徴収猶予を許可された者で猶予期間を超えて入学料を納付しない者

第８章　専攻科

（設置）
第37条　本校に，専攻科を置く。
（専攻科長）
第37条の２　専攻科に専攻科長を置く。
２　専攻科長は，校長の命を受け，専攻科に関することを掌理する。
（目的）
第38条　専攻科は，高等専門学校における教育の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し，もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。
（専攻，入学定員及び収容定員）
第39条　専攻科の専攻，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

専　　攻	入学定員	収容定員
生産工学専攻	８人	１６人
生物応用化学専攻	４人	８人
電子工学専攻	８人	１６人

（専攻における教育上の目的））

第39条の２　専攻における教育上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。

専　　攻	教　育　上　の　目　的
生産工学専攻	高等専門学校の課程における機械・材料系学科の５年間の教育を基礎として，その上に高度な技術社会に対応できる幅広い専門的知識を有し，国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
機械工学コース	基礎知識を有機的に組合せ，ＩＣＴ技術を活用する能力を持ち，広範な工業分野のニーズに対応できるアイデアを生み出す能力を持つ技術者を育成することを目的とする。
環境材料工学コース	環境問題や循環型社会に配慮しつつ，材料工学に関する専門知識と技術を有し，ものづくりに応用できる技術者を育成することを目的とする。
生物応用化学専攻	高等専門学校の課程における化学・生物系学科の５年間の教育を基礎として，その上に化学および生物工学を中心とした深い知識と社会環境を考えながら主体的に活動できる能力を持ち，国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
電子工学専攻	高等専門学校の課程における電気・電子・情報系学科の５年間の教育を基礎として，その上に電子機器や制御機器の設計開発に不可欠な幅広い専門知識・技術とそれを応用する能力を有し，国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

（入学資格）

第40条　専攻科に入学できる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

（１）高等専門学校を卒業した者

（２）高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の２（同法第70条第１項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入学することができる者

（３）短期大学を卒業した者

（４）専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

（５）外国において，学校教育における14年の課程を修了した者

（６）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

（７）我が国において，外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（８）その他専攻科において，高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学志願者及び入学の許可）

第41条　入学志願者に対しては，別に定めるところにより選抜を行う。

２　校長は，前項の選抜の結果に基づき，第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし，入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理された者にあっては，この限りでない。

（修業年限及び在学年限）

第42条　専攻科の修業年限は，２年とする。ただし，４年を超えて在学することができない。

（休学の期間）
第43条　専攻科学生の休学期間は，１年を超えることができない。
２　休学の期間は，第42条に定める在学年限及び第45条に定める在学期間に算入しない。
（教育課程）
第44条　開設する授業科目及びその単位数は，別表第３のとおりとする。
２　履修方法については，別に定めるところによる。
（修了）
第45条　専攻科に２年以上在学し，所定の授業科目を履修し，62単位以上を修得した者については，修了を認定する。
２　校長は，修了を認定した者に対し，所定の修了証書を授与する。
（準用規定）
第46条　第３条から第６条まで，第12条，第13条の３第１項，第13条の４第１項及び第２項，第19条，第21条，第22条から第24条まで，第25条の２第１項，第27条から第36条まで，第36条の２第１号及び第３号から第５号までの規定は，専攻科に準用する。
（その他）
第47条　本章に定めるもののほか，専攻科に関する必要な事項は，別に定める。

第９章　学寮

（学寮）
第48条　本校に教育施設として学寮を設ける。
２　学寮の運営その他必要な事項は，別に定める。

第10章　研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生

（研究生）
第49条　本校において，特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，校長は，本校の教育研究に支障のない場合に限り，選考の上，研究生として入学を許可することがある。
２　研究生に関する必要な事項は，別に定める。
（聴講生）
第50条　本校において開設する授業科目のうち，特定の科目について聴講を志願する者があるときは，校長は，本校の教育に支障のない場合に限り，選考の上，聴講生として入学を許可することがある。
２　聴講生に関する必要な事項は，別に定める。
（特別聴講学生）
第50条の２　大学（外国の大学，短期大学及び高等専門学校を含む。）間単位互換協定等に基づき，本校の授業科目のうち１科目又は複数科目を選んで履修しようとする者があるときは，校長は，教育研究に支障がないと認められる場合に限り，選考の上，特別聴講学生として入学を許可することがある。
２　特別聴講学生に関する必要な事項は，別に定める。
（科目等履修生）
第51条　本校所定の授業科目のうち１科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは，校長は，本校の教育研究に支障がないと認められる場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。
２　校長は，科目等履修生の履修した科目について，単位の修得を認定することができる。
３　科目等履修生に関する必要な事項は，別に定める。

第11章　外国人留学生

（外国人留学生）

第52条　外国人で，本校の第２学年以上に編入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

第53条　外国人留学生は，定員外とすることができる。

第54条　外国人留学生に関する必要な事項は，別に定める。

第12章　公開講座

（公開講座）

第55条　本校に，公開講座を開設することができる。

２　公開講座に関する必要な事項は，別に定める。

第13章　共同研究

（共同研究）

第56条　本校教員は，教育・研究上有意義であり，かつ，本校の教育・研究に支障のない場合に限り，民間機関等の研究者と共通の課題について，共同研究を行うことができる。

２　共同研究に関する必要な事項は，別に定める。

附　則

この規則は，昭和37年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和38年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和39年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和40年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和41年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和43年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和45年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和47年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和50年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和51年２月10日から施行し，昭和50年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，昭和51年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和52年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和53年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和54年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和55年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和56年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和56年12月14日から施行する。

附　則

この規則は，昭和57年４月26日から施行し，昭和57年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，昭和58年８月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和59年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和60年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和61年４月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，昭和62年３月19日から施行する。ただし，第７条，第13条及び別表の改正については，昭和62年４月１日から適用する。

2　金属工学科は，改正後の第７条の規定にかかわらず，昭和62年３月31日に同学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　昭和62年３月31日現在，金属工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は，昭和59年度以降入学者の専門科目を除き，なお従前の例による。

附　則

この規則は，昭和63年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，昭和63年９月26日から施行し，昭和63年４月１日から適用する。

附　則

1　この規則は，平成元年４月１日から施行する。

2　平成元年３月31日現在，電気工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は，なお従前の例による。

附　則

この規則は，平成２年２月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成２年５月１日から施行し，平成２年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成３年２月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，平成４年４月１日から施行する。

2　平成４年３月31日現在，在学する者に係る授業科目及びその履修単位数は，別に定める。

附　則

この規則は，平成４年９月28日から施行し，平成４年４月１日から適用する。

附　則

1　この規則は，平成５年４月１日から施行する。

2　この規則の施行の日の前日において，第２学年以上に在学する者に係る授業科目及びその履修単位数は，第13条の規定にかかわらず，別に定めるところによる。

附　則

1　この規則は，平成６年６月15日から施行し，平成６年４月１日から適用する。

2　平成５年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成５年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成７年４月１日から施行する。
2　平成６年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成８年４月19日から施行し，平成８年４月１日から適用する。
2　平成７年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成７年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成９年４月１日から施行する。
2　工業化学科は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成９年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
3　平成８年度以前の機械工学科，工業化学科及び材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成11年４月１日から施行する。
2　平成10年度以前の専攻科電子工学専攻入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成12年４月１日から施行する。
2　平成11年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成11年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この規則は，平成13年４月１日から施行する。
2　平成12年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成12年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

この学則は，平成13年10月12日から施行する。

附　則

この学則は，平成13年12月13日から施行し，平成13年１月６日から適用する。ただし，この学則による改正後の第16条第２号及び第48条の規定は，平成14年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は，平成14年４月１日から施行する。
2　平成13年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成13年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

この学則は，平成15年３月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成15年４月１日から施行する。

2　電気工学科は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成15年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　平成14年度以前の電気工学科及び生物応用化学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成16年４月１日から施行する。

2　平成15年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

3　平成15年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

この学則は，平成16年４月27日から施行する。ただし，改正後の第27条の規定は，平成16年４月1日から適用する。

附　則

1　この学則は，平成17年４月１日から施行する。

2　平成16年度以前の生物応用化学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

3　平成16年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成18年４月１日から施行する。

2　電気情報工学科・電子制御工学科・材料工学科の従前の応用数学Ａは，平成18年度以降授業開設科目の応用数学Ｂにおきかえる。

3　生物応用化学科の従前の応用数学Ａは，平成18年度以降授業開設科目の応用数学Ｃにおきかえる。

4　機械工学科，電気情報工学科，生物応用化学科，材料工学科の従前の応用数学Ｂは，平成18年度以降授業開設科目の確率統計におきかえる。

5　電子制御工学科の従前の応用数学Ｂは，平成18年度以降授業開設科目の応用数学Ｄにおきかえる。

6　機械工学科，生物応用化学科の従前の応用物理２は，平成18年度以降授業開設科目の応用物理２・応用物理３におきかえる。

7　平成18年度から初級独語との選択科目として初級中国語を新設する。

なお，平成18年度以降入学生適用の中級中国語は，平成19年度より開設し，従前の中国語会話をおきかえる。

附　則

1　この学則は，平成19年４月１日から施行する。

2　材料工学科は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成19年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　平成18年度以前の材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は，なお従前の例による。

4　平成18年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及び履修単位数は，なお従前の例による。

附　則

この学則は，平成20年４月15日から施行し，平成20年４月１日から適用する。

附　則

この学則は，平成20年11月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成21年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成21年９月８日から施行する。

附　則

この学則は，平成22年３月９日から施行する。

附　則

この学則は，平成23年４月19日から施行し，平成23年４月１日から適用する。

附　則

この学則は，平成24年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成25年４月１日から施行する。ただし，第２条の２の規定は，平成25年度入学生から適用する。

附　則

この学則は，平成25年11月12日から施行する。

附　則（平成26年３月27日　一部改正）

この学則は，平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成27年３月27日　一部改正）

この学則は，平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成28年３月29日　一部改正）

１　この学則は，平成28年４月１日から施行する。

２　平成27年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。ただし，「インターンシップ」については，平成28年度の４年生から改正後の「インターンシップＡ」及び「インターンシップＢ」に置き換える。

３　平成27年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（平成28年７月13日　一部改正）

この学則は，平成28年７月13日から施行し，平成28年４月１日から適用する。

附　則（平成29年３月３日　一部改正）

１　この学則は，平成29年４月１日から施行する。

２　平成28年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

３　平成28年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（平成30年３月13日　一部改正）

１　この学則は，平成30年４月１日から施行する。

２　平成29年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，第３項及び第４項の規定を除き，なお従前の例による。

３　次世代型プラント技術者育成特別課程及びアシスティブテクノロジー技術者育成特別課程については，平成30年度から全学科共通で開設し，当該年度の４，５年生から適用する。

４　電子制御工学科の「電気電子実験１」の履修単位数は，平成30年度の２年生から適用する。

５　平成29年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（平成31年３月12日　一部改正）

１　この学則は，平成31年４月１日から施行する。

２　平成30年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，第３項の規定を除き，なお従前の例による。

３　人工知能活用人財育成特別課程については，平成31年度から全学科共通で開設し，当

該年度の全学年から適用する。
4　平成30年度以前の専攻科生産工学専攻入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（令和元年８月６日　一部改正）

この学則は，令和元年８月６日から施行し，平成31年４月１日から適用する。

附　則（令和２年３月10日　一部改正）

1　この学則は，令和２年４月１日から施行する。
2　平成31年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　平成31年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（令和２年４月14日　一部改正）

この学則は，令和２年４月14日から施行し，令和２年４月１日から適用する。

附　則（令和２年５月19日　一部改正）

この学則は，令和２年５月19日から施行し，令和２年４月１日から適用する。

附　則（令和３年２月９日　一部改正）

この学則は，令和３年２月９日から施行する。ただし，第33条の改正規定については，令和２年４月１日から適用する。

附　則（令和３年３月９日　一部改正）

1　この学則は，令和３年４月１日から施行する。
2　令和２年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，第３項の規定を除き，なお従前の例による。
3　人工知能活用人財育成特別課程に係る授業科目及びその履修単位数は，令和３年度に在籍する全ての学科学生に適用する。
4　令和２年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
5　第36条の２第４号及び第５号の改正規定については，令和２年４月１日から適用する。

附　則（令和４年３月８日　一部改正）

1　この学則は，令和４年４月１日から施行する。
2　令和３年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　英会話演習及び海外語学研修に係る授業科目及び履修単位数は，令和４年度から全学科共通で開設し，当該年度の全学年から適用する。
4　次世代型プラント技術者育成特別課程に係る授業科目及び履修単位数は，令和４年度の４，５年生から適用する。

附　則（令和５年３月14日　一部改正）

この学則は，令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和５年10月19日　一部改正）

この学則は，令和５年10月19日から施行し，令和５年４月１日から適用する。

附　則（令和６年３月19日　一部改正）

1　この学則は，令和６年４月１日から施行する。
2　令和５年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。

附　則（令和７年３月19日　一部改正）

1　この学則は，令和７年４月１日から施行する。
2　令和６年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例による。
3　令和６年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は，なお従前の例

による。

別表第１（第１３条関係）

一　般　科　目　（令和７年度以降入学生に適用）

授業科目		単位数	学年別単位数					備考
			１年	２年	３年	４年	５年	
国語	国語　1	2	2					
	国語　2　A	2		2				
	国語　2　B	2		2				
	国語　3	2			2			
	国語　4	2				2		
社会	共生社会と倫理	2	2					
	政治経済	2		2				
	歴史　1	2			2			｝１科目選択
	歴史　2	2				2		｝１科目選択
	地理	2	2					
数学	数学Ａ－１－１	2	2					
	数学Ａ－１－２	2	2					
	数学Ａ－２－１	2		2				
	数学Ａ－２－２	2		2				
	数学Ａ－３－１	2			2			
	数学Ａ－３－２	2			2			
	数学Ｂ－１	2	2					
	数学Ｂ－２	2		2				
	数学Ｂ－３	2			2			
	確率統計	1				1		
	理科基礎	1	1					
	物理　1	1	1					
	物理２Ａ－１	1		1				
	物理２Ａ－２	1		1				
	物理２Ｂ－１	1		1				
	物理２Ｂ－２	1		1				
	化学１－１	1	1					
	化学１－２	1	1					
	化学２－１	1		1				
	化学２－２	1		1				
保健・体育	保健体育　1	2	2					
	保健体育　2	2		2				
	保健体育　3	2			2			
	保健体育　4	2				2		
外国語	英語　1	4	4					
	英会話　1	1	1					
	英語　2　A	2		2				
	英語　2　B	2		2				
	英語　3　A	2			2			
	英語　3　B	2			2			
	英語　4	2				2		

授業科目			単位数	学年別単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
外国語		初級独語	2				2		1科目選択
		初級中国語	2				2		
		英会話2	1					1	
	語学研修科目	英会話演習A1	1	1					最大2単位 自由選択
		英会話演習A2	1	1					
		英会話演習B	2	2					
		海外語学研修A1	1	1					最大2単位 自由選択
		海外語学研修A2	1	1					
		海外語学研修B	2	2					
応用倫理学			2					2	1科目選択
歴史特論			2					2	
国際理解			2					2	1科目選択
国語特講			2					2	
英語特講A			2					2	1科目選択
英語特講B			2					2	
中級独語			2					2	1科目選択
中級中国語			2					2	
環境と人間			2					2	
リベラルアーツ演習			1	1					
開設単位計			96	24	24	16	13	19	
履修単位計			86	24	24	16	11	11	

※ 「開設単位計」及び「履修単位計」に語学研修科目は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

特別活動

履修単位時間	90	30	30	30			

別表第2(第13条関係)

専 門 科 目

(ア)機械工学科 (令和7年度以降入学生に適用)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学M	2				2		
数学特別演習	2				2		自由選択
物理3	1			1			
応用物理M	1			1			
情報処理1	1	1					
情報処理2	1		1				
情報処理3	1			1			
ロボティクス入門	2	2					
材料力学1	2			2			
材料力学2	2				2		
材料力学3	2				2		
機械設計法	2				2		
熱力学1	1			1			
熱力学2	2				2		
伝熱工学	2					2	
水力学1	1				1		
水力学2	2				2		
流体機械	2					2	
機械工作法	2		2				
メカトロニクス基礎	1			1			
メカトロニクス応用	2				2		
センシング工学	1				1		
ロボット制御	2					2	
工業力学1	1		1				
工業力学2	1			1			
機構学	1			1			
機械力学	2				2		
電気基礎	1		1				
メカトロニクス電気	2				2		
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
インターンシップA	2				2		} 1科目選択
インターンシップB	1				1		
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
ロボティクス基礎演習	1		1				
機械製図1	2	2					
機械製図2	2		2				

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
CAD&CAE	3			3			
創造設計製作1	4				4		
創造設計製作2	2					2	
機械設計製図	2					2	
機械実習1	2	2					
機械実習2	2		2				
機械材料1	2			2			
機械材料2	2					2	
総合実習	3			3			
工学基礎演習	1	1					
機械工学基礎演習A	1		1				
機械工学基礎演習B	1			1			
機械工学応用演習	1					1	
工学実験1	2				2		
工学実験2	2					2	
基礎研究	1				1		
卒業研究	10					10	
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	98 (97)	10	11	18	31 (30)	28	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合計	184 (183)	34	35	34	42 (41)	39	

1.( )は、「インターンシップB」を履修した場合

2.「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授業科目	単位数	備考
課題演習	別に定める	

専 門 科 目

(イ)電気情報工学科（令和7年度以降入学生に適用）

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学E	2				2		
数学特別演習	2				2		自由選択
物理3	1			1			
応用物理E	1			1			
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
情報処理基礎	1	1					
電気情報基礎	2	2					
電気情報基礎演習	1	1					
電気情報実習A	2	2					
電気情報実習B	1		1				
回路理論演習	1		1				
回路理論1	2		2				
回路理論2	2			2			
情報処理	1		1				
プログラミング1	2		2				
プログラミング2	2			2			
電気電子計測	2			2			
電気電子材料	1			1			
ディジタル回路	2		2				
電気電子製図	1		1				
電磁気学1	2			2			
電磁気学2	2				2		
回路理論3	2				2		
電子工学	1			1			
基礎電子回路	2			2			
電子回路	2				2		
コンピュータハードウェア	2				2		
数値計算	2					2	
基礎半導体工学	1			1			
半導体工学	2				2		
自動制御1	2				2		
通信機器	2					2	
通信工学	1					1	
電波法規	1					1	
電波工学	1				1		
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
電気情報工学実験1	4			4			
電気情報工学実験2	5				5		

授業科目		単位数	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
インターンシップA		2				2		1科目選択
インターンシップB		1				1		
卒業研究		10					10	
電気工学コース	機械工学概論A	1				1		
	機械工学概論B	1				1		
	電気法規	1				1		
	電気電子設計	2				2		
	電力工学A	2				2		
	電力工学B	2					2	
	電気機器A	2				2		
	電気機器B	1					1	
	電気機器C	2					2	
	自動制御2	2					2	
	電気工学実験	4					4	
情報工学コース	画像処理	2				2		
	ソフトウェアの設計と開発	2				2		
	情報理論	2				2		
	アルゴリズムとデータ構造	2				2		
	コンピュータネットワーク	1				1		
	OSとアーキテクチャ	1					1	
	セキュリティ	1					1	
	ファイルとDB	2					2	
	情報数学	2					2	
	人工知能	1					1	
	情報工学実験	4					4	
データサイエンスとAI(基礎)		1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)		1	1					
専門科目履修単位計		100 (99)	8	10	19	33 (32)	30	
一般科目履修単位計		86	24	24	16	11	11	
合計		186 (185)	32	34	35	44 (43)	41	

1.( )は、「インターンシップB」を履修した場合

2.「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授業科目	単位数	備考
課題演習	別に定める	

専 門 科 目

(ウ)電子制御工学科 （令和7年度以降入学生に適用）

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学D	2				2		
数学特別演習	2				2		自由選択
物理3	1			1			
応用物理D	1			1			
情報処理1	1	1					
情報処理2A	1		1				
情報処理2B	1		1				
情報処理3	1			1			
電気基礎1A	1	1					
電気基礎1B	1	1					
電気基礎2	1		1				
電気回路1A	1		1				
電気回路1B	1		1				
電気回路2A	1			1			
電気回路2B	1			1			
電気回路3	2				2		
電子回路1	1		1				
電子回路2A	1			1			
電子回路2B	1			1			
電子工学1	1			1			
電子工学2	2				2		
計測工学	1		1				
ディジタル回路A	1		1				
ディジタル回路B	1		1				
電子計算機1	2				2		
電子計算機2	2					2	
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
データサイエンス応用	2				2		
計算機工学	2				2		
通信工学	2				2		
現代制御	2				2		
電子基礎実習A	1.5	1.5					
情報基礎実習	1			1			
電子基礎実習B	1.5	1.5					
電気電子実験1	2		2				
電気電子実験2	3			3			
電子制御実験1A	3				3		
電子制御実験1B	3				3		
電子制御実験2	6					6	
工学基礎研究	2				2		
卒業研究	10					10	
電気磁気学1	1			1			
電気磁気学2	1			1			

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
電気磁気学3	2				2		
電気機器	1			1			
古典制御	1			1			
数値計算	1			1			
電子計測	1			1			
制御応用	2					2	
量子力学	2					2	
知能マルチメディア	2					2	
電磁界解析	2					2	
情報工学1	2				2		
情報工学2	2					2	
エネルギー変換工学	2					2	
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
インターンシップA	2				2		} 1科目選択
インターンシップB	1				1		
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	102 (101)	8	11	18	32 (31)	33	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合計	188 (187)	32	35	34	43 (42)	44	

1.( )は、「インターンシップB」を履修した場合

2.「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授業科目	単位数	備考
課題演習	別に定める	

専 門 科 目

(エ)生物応用化学科 (令和7年度以降入学生に適用)

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学C	2				2		
数学特別演習	2				2		自由選択
物理3	1			1			
応用物理C	1			1			
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
コンピュータサイエンス	2		2				
分析化学	2			2			
無機化学1	2			2			
無機化学2	2				2		
有機化学1	1		1				
有機化学2	2			2			
有機化学3	1				1		
有機化学4	1				1		
物理化学1	2			2			
物理化学2	2				2		
物理化学3	2				2		
化学工学1	2				2		
基礎生物学	2	2					
バイオテクノロジー入門	1		1				
微生物学	1		1				
生物化学1	1			1			
生物化学2	1			1			
機器分析	2				2		
工業英語	2					2	
生物応用化学演習1	1	1					
生物応用化学演習2	1		1				
基礎化学実験	3	3					
分析化学実験	4		4				
生物応用化学実験1	4			4			
生物応用化学実験2	4			4			
生物応用化学実験3	2				2		
生物応用化学実験4	2				2		
技術者倫理	2					2	
プレゼンテーション技法	1				1		
インターンシップA	2				2		} 1科目選択
インターンシップB	1				1		
卒業研究	10					10	
生物物理化学	2					2	
高分子化学	2					2	
有機工業化学	2					2	

授業科目		単位数	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
食品機能化学		2				2		
化学工学2		2				2		
知的財産		2					2	
経営工学		1					1	
応用化学コース	応用化学実験1	2				2		
	応用化学実験2	2				2		
	無機機能化学	1					1	
	材料物性化学	1					1	
	化学工学3	2					2	
	化学工学4	2					2	
生物工学コース	微生物工学	1					1	
	生体触媒工学	2					2	
	遺伝子工学	2					2	
	醗酵工学	1					1	
	生物工学実験1	2				2		
	生物工学実験2	2				2		
データサイエンスとAI(基礎)		1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)		1	1					
専門科目履修単位計		98 (97)	8	10	20	31 (30)	29	
一般科目履修単位計		86	24	24	16	11	11	
合計		184 (183)	32	34	36	42 (41)	40	

1.( )は、「インターンシップB」を履修した場合

2.「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授業科目	単位数	備考
課題演習	別に定める	

専　門　科　目

（オ）環境材料工学科　（令和７年度以降入学生に適用）

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		１年	２年	３年	４年	５年	
応用数学Ｚ	2				2		
数学特別演習	2				2		自由選択
応用物理Ｚ	1			1			
物理３	1			1			
情報リテラシー	1	1					
データサイエンス	1	1					
情報処理１	2		2				
情報処理２	1			1			
環境材料工学演習	1		1				
環境材料科学	2				2		
無機化学	1			1			
有機化学１	2				2		
有機化学２	2				2		
物理化学	2			2			
機械工作法	2		2				
機械電気工学概論	2					2	
材料力学	2			2			
材料科学１	1		1				
材料科学２	2			2			
金属材料学１	2				2		
金属材料学２	2				2		
無機材料学	2				2		
高分子材料学	2				2		
材料加工学	2				2		
基礎製図	3	3					
設計製図	3		3				
総合設計実習	4			4			
環境材料工学実験１	2		2				
環境材料工学実験２	3			3			
環境材料工学実験３	3				3		
環境材料工学実験４	3					3	
工学基礎研究	1				1		
卒業研究	10					10	
環境材料工学入門	2	2					
材料物理化学	2				2		
材料強度学	2				2		
電子材料学	2					2	
材料プロセス工学	2					2	
環境材料工学	2					2	
材料創成デザイン演習	2				2		
表面工学	2					2	
材料物性学	2					2	
工業英語	1			1			

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
技術者倫理	2					2	
経営工学	1					1	
インターンシップA	2				2		1科目選択
インターンシップB	1				1		
工学基礎演習	2	2					
データサイエンスとAI(基礎)	1	1					自由選択
データサイエンスとAI(応用)	1	1					
専門科目履修単位計	98 (97)	9	11	18	32 (31)	28	
一般科目履修単位計	86	24	24	16	11	11	
合計	184 (183)	33	35	34	43 (42)	39	

1．（ ）は、「インターンシップB」を履修した場合

2.「専門科目履修単位計」及び「合計」には、データサイエンスとAI(基礎)及びデータサイエンスとAI(応用)の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授業科目	単位数	備考
課題演習	別に定める	

別表第３（第４４条関係）

教　養　科　目（令和３年度以降入学生に適用）

必修・選択の別	区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数		備考
				１学年	２学年	
必修	一般教育科目	人間と倫理	2		2	
		工業数学Ａ	2	2		
		工業数学Ｂ	2	2		
	外国語科目	英語演習書講読１	1	1		
		英語演習書講読２	1	1		
		科学英語表現１	1		1	
		科学英語表現２	1		1	
	小計		10	6	4	
選択	一般教育科目	日本文化史	2	2		
		国文学	2	2		
		社会科学概論	2	2		
		国際文化理解	2	2		
		海外語学実習	2	(2)	(2)	
	小計		10	8 (10)	 (2)	
合計			20	14 (16)	4 (6)	

（ ）は、当該学年で履修した場合

専　門　科　目

（ア）生産工学専攻　機械工学コース（令和７年度以降入学生に適用）

必修・選択の別	授業科目	単位数	学年別開設単位数		備考
			１学年	２学年	
必修科目	数値計算法Ｂ	2		2	
	生産システム工学１	2	2		
	生産システム工学２	2	2		
	電磁気学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	コンピュータ・アナリシス	2		2	
	ディジタルエンジニアリング	2	2		
	制御工学	2	2		
	デザインテクノロジー	2	(2)	(2)	
	計測制御実習１	1	1		
	計測制御実習２	1	1		
	生産技術英語演習	1	1		
	生産技術表現演習	1	1		
	生産工学ゼミナール１	1	1		
	生産工学ゼミナール２	1	1		
	創造デザイン演習１	1	1		
	創造デザイン演習２	1		1	
	特別研究１	6	6		
	特別研究２	6		6	
	小計	38	21 (23)	15 (17)	
選択科目	起業工学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品質・安全管理	1		1	
	流体力学特論	2	(2)	(2)	
	熱工学	2	(2)	(2)	
	材料強度評価法	2	(2)	(2)	
	ディジタル信号処理	2	(2)	(2)	
	数値計算法Ａ	2		2	
	プログラミング演習	1	1		
	機能性材料学Ａ	2		2	
	機能性材料学Ｂ	2		2	
	シニア・インターンシップＡ	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップＢ	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップＣ	4	(4)	(4)	
	小計	27	3 (20)	7 (24)	
専門科目計		65	24 (43)	22 (41)	
教養科目計		20	14 (16)	4 (6)	
合計		85	38 (59)	26 (47)	

（ ）は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

（イ）生産工学専攻　環境材料工学コース（令和７年度以降入学生に適用）

必修・選択の別	授業科目	単位数	学年別開設単位数		備考
			１学年	２学年	
必修科目	数値計算法Ａ	2		2	
	プログラミング演習	1	1		
	電磁気学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	コンピュータ・アナリシス	2		2	
	材料機能設計学	2	2		
	材料機能制御実習１	1	1		
	材料機能制御実習２	1	1		
	生産技術英語演習	1	1		
	生産工学ゼミナールＺ１	1	1		
	生産工学ゼミナールＺ２	1	1		
	生産工学ゼミナールＺ３	1		1	
	生産工学ゼミナールＺ４	1		1	
	機能性材料学Ａ	2		2	
	機能性材料学Ｂ	2		2	
	材料強度物性	2	2		
	無機材料特論	2	2		
	先端複合材料	2	2		
	材料組織学	2	2		
	材料熱力学	2	2		
	特別研究１	6	6		
	特別研究２	6		6	
	小計	44	24	20	
選択科目	起業工学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	材料強度評価法	2	(2)	(2)	
	科学技術表現演習	1	1		
	量子エレクトロニクス	2	(2)	(2)	
	基礎量子化学	2	(2)	(2)	
	品質・安全管理	1		1	
	数値計算法Ｂ	2		2	
	シニア・インターンシップＡ	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップＢ	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップＣ	4	(4)	(4)	
	小計	21	3 (18)	3 (18)	
専門科目計		65	27 (42)	23 (38)	
教養科目計		20	14 (16)	4 (6)	
合計		85	41 (58)	27 (44)	

( )は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

（ウ）生物応用化学専攻（令和７年度以降入学生に適用）

必修・選択の別	授業科目	単位数	学年別開設単位数		備考
			１学年	２学年	
必修科目	化学数学	2	2		
	基礎量子化学	2	(2)	(2)	
	プログラミング演習	1	1		
	数値計算法B	2		2	
	電磁気学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	先端機器測定実習	1	1		
	有機合成化学	2	2		
	無機化学特論	2		2	
	生物化学特論	2	2		
	化学工学特論	2	2		
	物理化学特論	2	2		
	先端化学産業概論	1	(1)	(1)	
	化学技術表現演習	1	1		
	特別研究１	6	6		
	特別研究２	6		6	
	小計	36	19 (22)	14 (17)	
選択科目	化学工学概論	2	(2)	(2)	
	微生物工学概論	2	(2)	(2)	
	理論有機化学	2	2		
	細胞工学特論	2	(2)	(2)	
	反応工学	2	(2)	(2)	
	量子化学	2	(2)	(2)	
	機能性材料学A	2		2	
	機能性材料学B	2		2	
	化学技術英語演習	1		1	
	数値計算法A	2		2	
	起業工学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品質・安全管理	1		1	
	シニア・インターンシップA	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップB	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップC	4	(4)	(4)	
	小計	31	4 (23)	8 (27)	
専門科目計		67	23 (45)	22 (44)	
教養科目計		20	14 (16)	4 (6)	
合計		87	37 (61)	26 (50)	

( )は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

（エ）電子工学専攻（令和３年度以降入学生に適用）

必修・選択の別	授業科目	単位数	学年別開設単位数		備考
			１学年	２学年	
必修科目	数値解析学	2	2		
	システムデザイン工学演習	3	3		
	問題解決グループ演習	2	2		
	電子工学ゼミナールA	1	1		
	電子工学ゼミナールB	1	1		
	電子技術英語演習	1	1		
	システム工学	2		2	
	電気回路特論	2	2		
	電磁気学特論	2	2		
	特別研究１	6	6		
	特別研究２	6		6	
	小計	28	20	8	
選択科目	起業工学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品質・安全管理	1		1	
	シニア・インターンシップA	2	(2)	(2)	
	シニア・インターンシップB	3	(3)	(3)	
	シニア・インターンシップC	4	(4)	(4)	
	線形システム理論	2	(2)	(2)	
	ソフトコンピューティング	2	(2)	(2)	
	生体情報工学	2	(2)	(2)	
	信号処理	2	(2)	(2)	
	人工知能応用	2	(2)	(2)	
	通信工学特論	2	(2)	(2)	
	固体電子物性論	2	(2)	(2)	
	計算機言語処理	2	(2)	(2)	
	パワーエレクトロニクス	2	(2)	(2)	
	高電圧工学特論	2	(2)	(2)	
	マイクロ波工学	2	(2)	(2)	
	計測工学特論	2	(2)	(2)	
	量子エレクトロニクス	2	(2)	(2)	
	放射線応用	2	(2)	(2)	
	小計	40	2 (39)	1 (38)	
専門科目計		68	22 (59)	9 (46)	
教養科目計		20	14 (16)	4 (6)	
合計		88	36 (75)	13 (52)	

（ ）は、当該学年で履修した場合